

済生会貴船福祉ケアセンター 次世代育成支援行動計画

1 目 的

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が、その能力を十分発揮できるように、雇用環境の整備を行う。

2 計画内容

- (1) 計画期間内に年次有給休暇の取得日数を一人当たり年平均10日以上とする。
- (2) 平成22年度以降、産休をとった職員は計7人おり、産休までの就業の継続環境は作られてきたが、育休後も安心して仕事と子育てを両立できる体制を整えていく。

3 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間